

契約一覽表【高松国税局】

【別記様式1】 契約一覽表総括表

【別記様式2】 契約一覽表（競争入札（公共工事））

【別記様式3】 契約一覽表（随意契約（公共工事））

【別記様式4】 契約一覽表（競争入札（物品役務等））

【別記様式5】 契約一覽表（随意契約（物品役務等））

【別記様式6】 契約一覽表（応札（応募）業者数1者関連）

（審議対象期間 令和6年1月1日～令和6年3月31日）

別記様式 1

契 約 一 覧 表 総 括 表

(部局名： 高松国税局)

(審議対象期間 令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

区 分	件 数	うち応札（応募）業者数 1 者	備 考
総契約件数	3 7 件	2 件	
(内訳)			
① 競争入札（公共工事）	0 件	0 件	
② 随意契約（公共工事）	0 件	0 件	
③ 競争入札（物品役務等）	2 件	0 件	
④ 随意契約（物品役務等）	3 5 件	2 件	
応札（応募）業者数 1 者総契約件数 (内訳) (1) 一般競争入札方式 (2) 企画競争方式 (3) 公募方式 (4) 不落・不調随意契約方式	2 件 0 件 0 件 2 件 0 件		

(注) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

別記様式 2

契約一覧表（競争入札（公共工事））

（部局名：高松国税局）

（審議対象期間 令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	備考
			該当なし								

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（公共工事））

（部局名：高松国税局）

（審議対象期間 令和6年1月1日～令和6年3月31日）

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
			該当なし									

（注1） 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2） 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3） 予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。

（注4） 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

別記様式 4

契約一覧表（競争入札（物品役務等））

（部局名：高松国税局）

（審議対象期間 令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	備 考
1	高松港湾合同庁舎ほか 1 箇所で使用 する電気 （契約電力117kWほか、予定使用電力 量402,074kWh）	支出負担行為担当官 第六管区海上保安本部長 橋本 昌典 広島県広島市南区宇品海岸 3－1 0－1 7	令和5年4月1日	ゼロワットパワー株式会社 千葉県柏市若柴 1 7 8－4 柏の葉 キャンパス K O I L	1040001089656	一般競争入札	他官署で調達手続 きを実施のため	@28.98円ほか	－	－	
2	高松国税局の事務用チェア及び管 内税務署の丸椅子等の購入	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前 2－1 0	令和6年2月29日	四国ネコス株式会社 香川県高松市勅使町 5 1 8	8470001001934	一般競争入札	同種の他の契約の 予定価格を類推さ れるおそれがある ため公表しない	2,244,000円	－	2	

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：高松国税局）

（審議対象期間 令和6年1月1日～令和6年3月31日）

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備 考
1	高松サンポート合同庁舎外3合同庁舎で使用する電気	支出負担行為担当官 四国財務局総務部長 松永 尚之 香川県高松市サンポート3-33	令和5年4月1日	四国電力株式会社営業推進本部 香川県高松市丸の内2-5	9470001001933	一般競争入札において入札者がいない又は再度の入札を実施しても、落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予算令第99の2に該当するため。	他官署で調達手続きを実施のため	¥25,34円ほか	—	—	—	単価契約 予定調達価格 193,313,812円 分担契約 5年度支払実績 16,360,833円
2	料金後納郵便役務契約	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前2-10	令和5年4月3日	日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	1010001112577	郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達可能な事業者は、日本郵便株式会社以外にない。競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため（根拠区分：ニ（ハ））。	148,420,802円	¥84円ほか	—	—	—	単価契約 5年度支払実績 148,420,802円
3	高松税務署確定申告会場借上げ業務（令和6年2月9日から令和6年3月18日まで）	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前2-10	令和5年9月4日	シンボルタワー開発株式会社 香川県高松市サンポート2-1	5470001004411	公募により募集を行ったところ、応募者がいなかったため条件を満たす相手方を選定したものであり、契約価格の競争による相手方の選定を許さず、会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	¥99,500円ほか	—	0	—	単価契約 5年度支払実績 4,089,560円
4	新居浜税務署確定申告会場借上げ業務（令和6年2月6日から令和6年3月18日まで）	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前2-10	令和5年9月4日	イオンモール株式会社イオンモール新居浜 愛媛県新居浜市前田町8-8	5040001000461	公募により募集を行ったところ、応募者がいなかったため条件を満たす相手方を選定したものであり、契約価格の競争による相手方の選定を許さず、会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	¥33,814円ほか	—	1	—	単価契約 5年度支払実績 1,454,002円
5	徳島税務署確定申告会場借上げ業務（令和6年2月6日から令和6年3月18日まで）	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前2-10	令和5年9月13日	一般社団法人徳島県観光協会 徳島県徳島市山城町東浜傍1-1	3480005000234	公募により募集を行ったところ、応募者がいなかったため条件を満たす相手方を選定したものであり、契約価格の競争による相手方の選定を許さず、会計法第29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	¥18,150円ほか	—	0	—	単価契約 5年度支払実績 3,550,120円
6	鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前2-10	令和5年9月13日	有限会社阿部不動産鑑定事務所 徳島県徳島市幸町3-16	4480002006464	公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,352,900円	¥73,900円ほか	100.0%	98	—	単価契約 5年度支払実績 1,352,900円
7	鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前2-10	令和5年9月13日	株式会社城東不動産鑑定 徳島県徳島市下助任町4-57-1	1480001004026	公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,028,800円	¥73,900円ほか	100.0%	98	—	単価契約 5年度支払実績 1,028,800円
8	鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前2-10	令和5年9月13日	一般財団法人日本不動産研究所 東京都港区虎ノ門1-3-1	2010405009567	公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,489,100円	¥73,900円ほか	100.0%	98	—	単価契約 5年度支払実績 1,489,100円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。
企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：高松国税局）

（審議対象期間 令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備 考
9	鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前 2－1 0	令和5年9月13日	ながお不動産鑑定 香川県高松市新田町甲 2 9 2－1 6	－	公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の 3 第 4 項に該当するため。	1,395,912円	⑦73,900円ほか	100.0%	98	－	単価契約 5 年度支払実績 1,395,912円
10	鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前 2－1 0	令和5年9月13日	株式会社名測総合鑑定所 香川県高松市花ノ宮町 1－8－2 1	5470001003108	公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の 3 第 4 項に該当するため。	1,597,300円	⑦73,900円ほか	100.0%	98	－	単価契約 5 年度支払実績 1,597,300円
11	鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前 2－1 0	令和5年9月13日	株式会社中央不動産鑑定所 東京都中央区日本橋茅場町 3－1 1－1 0	6010001050293	公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の 3 第 4 項に該当するため。	1,551,900円	⑦73,900円ほか	100.0%	98	－	単価契約 5 年度支払実績 1,551,900円
12	鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前 2－1 0	令和5年9月13日	株式会社阿部総合鑑定所 愛媛県松山市西一万町 9－3	3500001000400	公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の 3 第 4 項に該当するため。	1,034,600円	⑦73,900円ほか	100.0%	98	－	単価契約 5 年度支払実績 1,034,600円
13	鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前 2－1 0	令和5年9月13日	亀田不動産鑑定 愛媛県松山市春日町 1 5－1 8	－	公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の 3 第 4 項に該当するた	1,110,697円	⑦73,900円ほか	100.0%	98	－	単価契約 5 年度支払実績 1,110,697円
14	鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前 2－1 0	令和5年9月13日	株式会社ケンホームズ 愛媛県松山市三番町 4－1 1－6	6500001001544	公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の 3 第 4 項に該当するため。	1,034,600円	⑦73,900円ほか	100.0%	98	－	単価契約 5 年度支払実績 1,034,600円
15	鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前 2－1 0	令和5年9月13日	株式会社 J B A 不動産鑑定事務所 愛媛県四国中央市中曾根町 3 6 6－1	5500002021872	公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の 3 第 4 項に該当するため。	1,182,400円	⑦73,900円ほか	100.0%	98	－	単価契約 5 年度支払実績 1,182,400円
16	鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前 2－1 0	令和5年9月13日	株式会社高橋不動産鑑定 愛媛県新居浜市宇高町 1－6－4 7	7500001010461	公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の 3 第 4 項に該当するた	1,028,800円	⑦73,900円ほか	100.0%	98	－	単価契約 5 年度支払実績 1,028,800円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。
企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：高松国税局）

（審議対象期間 令和6年1月1日～令和6年3月31日）

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備考
17	鑑定評価員等業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前2-10	令和5年9月13日	有限会社瑞穂不動産鑑定 高知県高知市大膳町1-24	5490002005415	公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,647,650円	⑦73,900円ほか	100.0%	98	－	単価契約 5年度支払実績 1,647,650円
18	土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前2-10	令和5年9月13日	ながお不動産鑑定 香川県高松市新田町甲292-16	－	公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,108,867円	⑩1,450円ほか	100.0%	98	－	単価契約 5年度支払実績 1,108,867円
19	土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前2-10	令和5年9月13日	一般財団法人日本不動産研究所 東京都港区虎ノ門1-3-1	2010405009567	公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,470,000円	⑩1,450円ほか	100.0%	98	－	単価契約 5年度支払実績 1,470,000円
20	土地評価精通者業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前2-10	令和5年9月13日	有限会社瑞穂不動産鑑定 高知県高知市大膳町1-24	5490002005415	公募を実施し、申し込みのあった者のうち要件を満たす全ての者と契約したものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	1,205,350円	⑩1,450円ほか	100.0%	98	－	単価契約 5年度支払実績 1,205,350円
21	令和5年分確定申告期における電話機の移設及び設定業務（第1グループ）	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前2-10	令和6年1月5日	南海電設株式会社高松営業所 香川県高松市伏石町2079-1	6120001039383	公募を実施した結果、業務履行可能な者が契約相手方しかなく競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	1,430,000円	－	1	－	
22	調査等に基づき作成する取引履歴明細等作成業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前2-10	令和5年4月3日	株式会社阿波銀行 徳島県徳島市西船場町2-24-1	5480001000070	当該金融機関に対する照会であり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため（根拠区分：ニ（ヘ））。	1,995,212円	⑩22円	100.0%	－	－	単価契約 5年度支払実績 1,995,212円
23	調査等に基づき作成する取引履歴明細等作成業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前2-10	令和5年4月3日	株式会社徳島大正銀行 徳島県徳島市富田浜1-41	2480001001385	当該金融機関に対する照会であり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため（根拠区分：ニ（ヘ））。	1,552,188円	⑩22円	100.0%	－	－	単価契約 5年度支払実績 1,552,188円
24	調査等に基づき作成する取引履歴明細等作成業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前2-10	令和5年4月3日	徳島信用金庫 徳島県徳島市紺屋町8	8480005000444	当該金融機関に対する照会であり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため（根拠区分：ニ（ヘ））。	1,822,672円	⑩22円	100.0%	－	－	単価契約 5年度支払実績 1,822,672円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。
企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：高松国税局）

（審議対象期間 令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備 考
25	調査等に基づき作成する取引履歴明細等作成業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前 2－1 0	令和5年4月3日	株式会社百十四銀行 香川県高松市亀井町 5－1	6470001000203	当該金融機関に対する照会であり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため（根拠区分：ニ（ヘ））。	2,393,510円	②22円	100.0%	－	－	単価契約 5年度支払実績 2,393,510円
26	調査等に基づき作成する取引履歴明細等作成業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前 2－1 0	令和5年4月3日	株式会社伊予銀行 愛媛県松山市南堀端町 1	4500001000003	当該金融機関に対する照会であり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため（根拠区分：ニ（ヘ））。	3,855,286円	②22円	100.0%	－	－	単価契約 5年度支払実績 3,855,286円
27	調査等に基づき作成する取引履歴明細等作成業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前 2－1 0	令和5年4月3日	株式会社愛媛銀行 愛媛県松山市勝山町 2－1	2500001000005	当該金融機関に対する照会であり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため（根拠区分：ニ（ヘ））。	1,184,040円	②22円	100.0%	－	－	単価契約 5年度支払実績 1,184,040円
28	調査等に基づき作成する取引履歴明細等作成業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前 2－1 0	令和5年4月3日	株式会社四国銀行 高知県高知市南はりまや町 1－1－1	7490001000786	当該金融機関に対する照会であり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため（根拠区分：ニ（ヘ））。	2,039,266円	②22円ほか	100.0%	－	－	単価契約 5年度支払実績 2,039,266円
29	調査等に基づき作成する取引履歴明細等作成業務	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前 2－1 0	令和5年4月3日	株式会社高知銀行 高知県高知市堺町 2－2 4	4490001000608	当該金融機関に対する照会であり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため（根拠区分：ニ（ヘ））。	1,530,298円	②22円	100.0%	－	－	単価契約 5年度支払実績 1,530,298円
30	電話料金	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前 2－1 0	－	西日本電信電話株式会社 大阪府大阪市都島区東野田町 4－1 5－8 2	7120001077523	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため（根拠区分：ニ（ロ））。	－	－	－	－	－	単価契約 5年度支払実績 2,541,925円
31	電話料金	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前 2－1 0	－	ソフトバンク株式会社 東京都港区海岸 1－7－1	9010401052465	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため（根拠区分：ニ（ロ））。	－	－	－	－	－	単価契約 5年度支払実績 22,255,079円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3）予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。
企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（随意契約（物品役務等））

（部局名：高松国税局）

（審議対象期間 令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	再就職の役員の数	備 考
32	高松国税総合庁舎上下水道料金	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前 2－1 0	－	香川県広域水道企業団 香川県高松市番町 1－8－1 5	8000020378887	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため（根拠区分：ニ（ロ））。	－	－	－	－	－	単価契約 5年度支払実績 3,976,588円
33	松山若草合同庁舎上下水道料金	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前 2－1 0	－	松山市 愛媛県松山市二番町 4－7－2	3000020382019	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため（根拠区分：ニ（ロ））。	－	－	－	－	－	単価契約 5年度支払実績 1,744,796円
34	高知よさこい咲都合同庁舎上下水道料金	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前 2－1 0	－	高知市 高知県高知市本町 5－1－4 5	7000020392014	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため（根拠区分：ニ（ロ））。	－	－	－	－	－	単価契約 5年度支払実績 1,316,507円
35	徳島税務署ガス料金	支出負担行為担当官 高松国税局総務部次長 永森 和彦 香川県高松市天神前 2－1 0	－	四国ガス株式会社 愛媛県今治市南大門町 2－2－4	4500001011652	予算決算及び会計令第102条の2に基づき長期継続契約を行っており、かつ行政需要に適合した供給を行える事業者が特定されており、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため（根拠区分：ニ（ロ））。	－	－	－	－	－	単価契約 5年度支払実績 1,258,349円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注3） 予算決算及び会計令第99条の2又は第99条の3の規定に基づく随意契約による場合には、初度入札における応札者数を応札者数欄に記載する。
企画競争又は公募を行った場合には、提案者数又は応募者数を応札者数欄に記載する。

（注4） 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

別記様式 6

契約一覧表（応札（応募）業者数 1 者関連）

（部局名：高松国税局）

（審議対象期間 令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別 又は 物品役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の 商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札、 指名競争入札、 企画競争、公募 又は不落・不調の別	予定価格 （円）	契約金額 （円）	落札率 （％）	応札 （応募） 業者数	入札参加（応募）資格の内容 （請負実績、実務経験者の在籍等）
1	新居浜税務署確定申告会場借上げ業務 （令和 6 年 2 月 1 日から令和 6 年 3 月 18 日まで）	令和 5 年 9 月 4 日	イオンモール株式会社イオン モール新居浜 愛媛県新居浜市前田町 8－8	5040001000461	公募により募集を行っ たところ、応募者がい なかったため条件を満 たす相手方を選定した ものであり、契約価格 の競争による相手方の 選定を許さず、会計法 第 29 条の 3 第 4 項に該 当するため。	同種の他の契約の 予定価格を類推さ れるおそれがある ため公表しない	¥33,814 円ほか	－	1	
2	令和 5 年分確定申告期における電話機 の移設及び設定業務（第 1 グループ）	令和 6 年 1 月 5 日	南海電設株式会社高松営業所 香川県高松市伏石町 2 0 7 9－ 1	6120001039383	公募を実施した結果、 業務履行可能な者が契 約相手方しかなく競争 を許さないことから会 計法 29 条の 3 第 4 項に 該当するため。	同種の他の契約の 予定価格を類推さ れるおそれがある ため公表しない	1,430,000 円	－	1	

（注）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令第 99 条第 2 号、第 3 号、第 4 号又は第 7 号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。